

## 第25期 国立市社会教育委員の会（第8回定例会）会議要旨

令和5年12月27日（水）

[参加者]

- ・ 社会教育委員 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森、谷口、寺澤、加藤
- ・ 社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団担当者（矢川プラス担当者）

[事務局] 井田、土方

生島議長 それでは、第25期国立市社会教育委員の会第8回定例会を開会いたします。本日は、山口委員からの欠席の連絡をいただいております。加藤委員、まだお着きになっていないですけれども、そのうちいらっしゃるのではないかと、いうふうなことで、定足数には達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず初めに本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

事務局の高橋ですけれども、本日、体調不良ということで欠席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

配付資料の確認をさせていただきます。まず、次第が載っているほうの山を御覧ください。次第がございまして、その下に本日、ヒアリングの対象団体、施設であるくにたち子どもの夢・未来事業団からの資料が、こちらが資料1という形でおつけしてございます。それから、資料2としては、12月9日に行われた都市社連協の交流大会・研修会資料をおつけしてございます。

もう一方の山のほうを御覧ください。こちらは、25期第7回の議事録を一番上におつけしてございます。内容について訂正等なければ、ホームページのほうに掲載いたします。

続きまして、公民館だより、公民館の図書室月報、図書館いんふおめーしょん、それから、今回は財団のオアシスをおつけしてございます。それから、一番下ですが、東京都からとうきょうの地域教育をおつけしてございます。

配付資料は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2、担当者ヒアリングに入ります。本日は、矢川プラスの管理運営を行っている社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団の方にヒアリングを行います。

それでは、ここからは司会進行をお願いしたいと思います。今日の御担当は谷口委員と根岸委員なので、よろしくお願ひいたします。

根岸委員 それでは、これから矢川プラス様の施設担当者ヒアリングを実施いたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます、国立市社会教育委員の根岸と申します。よろしくお願ひします。

谷口委員 同じく司会進行を務めます、国立市社会教育委員の谷口と申します。よろしくお願ひいたします。

根岸委員 次に、国立市社会教育委員の皆さんからも簡単に自己紹介をお願いします。では、議長のほうから。

生島議長 国立市社会教育委員の議長を努めさせていただいております。ふだんは帝京大学の社会教育の研究室で担当しております生島と申します。よろしくお願いいたします。

矢野副議長 公民館運営審議会からの推薦で出席させていただいております。先月、公民館運営審議会の研修で見学させていただきました。副議長をしています矢野と申します。よろしくお願いいたします。

中田委員 一橋大学の中田と申します。よろしくお願いいたします。

大森委員 東京学芸大学の大森と申します。よろしくお願いいたします。

栗畑委員 国立市体育協会から選出されました栗畑と申します。よろしくお願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。よろしくお願いいたします。

根岸委員 それでは、ヒアリングに入る前に、本日の趣旨等についてまず簡単に御説明いたします。

私たち第25期国立市社会教育委員会では、国立市教育委員会の教育長から、国立市の生涯教育、社会教育分野におけるICT活用における学習機会の充実の可能性について諮問を受けております。答申すべく議論を行っておりますが、そこで本日は、御出席いただいた矢川プラスの皆様方におかれましては、御自身の施設が行っている事業の中で、ICTの活用状況や成果、課題等について、事前をお願いしているヒアリング項目がございませうけれども、それに沿って御説明していただきたいなと思います。お話が終わった後に、質疑応答で社会教育委員のほうからいろいろ御質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。あと、時間は1時間を考えておりますが、若干オーバーする可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、矢川プラス様に事前をお願いしたヒアリング項目の回答を順次お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

矢川プラス担当者① 皆様、改めましてこんばんは。矢川プラスの指定管理者として指定されております社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、この担当者2人で対応したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に資料のA4横、ホチキス留めのもの、カラーのものを御用意させていただきましたけれども、くにたち未来共創拠点、矢川プラスでございませうが、今年度4月にオープンした新しい施設でございませう。矢川駅すぐそばのところですので、新しい施設ですので、簡単に概要を触れてから本題に入りたいと思っております。おめくりいただいて2ページ目以降、矢川プラスの状況を記載させていただきます。

4月以降、多くの方に御来館いただいております。1日平均延べ1,000人の方に御来館いただいております。施設パンフレットをお配りさせていただいておりますので、そちらを併せて御覧いただければと思っておりますが、複合施設になってございませう。施設1階に国立市直営の矢川児童館、それから、市民の方々に御利用いただけるような貸室が、多目的ルームというものと、音楽やダンスができるようなスタジオを用意してございませう。あと、共用部とし

てとおりの土間とみんなのホールというものが1階にございます。

施設2階には、共用部にスタディコーナーを配置しておりまして、それから、国立市幼児教育センターのこどもラボと、子供たちが遊べるようなこども縁側、それから、未就学の親子で来館いただける子育てひろば、ここすきというもので構成された複合施設になっております。

簡単に概要ですけれども、来館者については多く来ていただいております。特に児童館がございまして、日中は、子育て家庭が午前中多く来ていただいて、お昼御飯なども食べられますので、そういった利用をしていただいております。それから、平日3時以降になりますと小学生が児童館に来て、施設全体を使って過ごしているような居場所になっている施設でございます。

おめくりいただいて4ページですけれども、こちらの施設、貸室がございまして、施設を利用するのに団体登録、利用の団体登録をしていただいておりますが、現在、登録件数で263団体登録をいただいて、多目的ルームとスタジオを利用していただいております。

5ページから10ページに、今年度行っているイベントの状況を記載させていただいております。参加人数が100人を超えたものだけをちょっとピックアップしておりますけれども、オープニング前から始まって以降、それから、継続的にやっている事業、簡単に載せさせていただいておりますけれども、私どもの法人に大学の先生方も入っていただきまして、明星大学の星山麻木教授は子供の発達支援の専門の方ですので、そういった方が学生さんと共にこちらの事業をやっていたり、あと、東京女子体育大学の先生方にも御協力いただいて事業を展開しているところでございます。

それから、6ページに記載があるとおり、大学の学生さんのサークル団体で子供向けの科学実験ですとか、そういったものも現地では行っている状況でございます。あとは、施設で使う什器類は株式会社良品計画が什器を入れておりますので、そういった協力も得ながらワークショップなどもこれまで行ってきました。

そういった内容を少し記載させていただいております。少し飛び11ページになりますが、そういったいろいろな連携の下、イベント、それから、事業を展開しているんですけれども、こちらの施設のコンセプトというところで記載をさせていただいておりますが、この施設を建てるまで、市民のワークショップですとか地域の自治会含めいろんなヒアリングもしてきて建設された経過があるんですけれども、その中で大きく集約、意見を集約していきますと、最も多かった市民の意見では、誰でもふらりと立ち寄れる施設というところが集約されていまして、その中から設計のコンセプトとして「まちなかの大きな家と庭」というコンセプトの下、建設されております。

そのコンセプトを体現するために、施設の特徴として、ゆとりある共用部を配置しておりまして、それを中央軸にして、両サイドに用途ある諸室を配置した施設になっておりまして、公共施設の共用部というのはなかなか広く取らないという、なるべく抑えて居室を広くするというところもあるかと思うんですが、この施設は、商業施設などに見られるような、共用部を広く取って、そこで豊かさを表現するような施設になっております。矢川プラスは、このコンセプトに基づいて、目的があってもなくても心地よく過ごせる空間として共用部が広く取られていて、そこで事業展開をしているということでございます。

私どもの法人では、施設の運営方針として「つどう、つながる、つくりだす」というスローガンの下、今、運用をしているんですが、先ほど来館者数のほうで「つどう」というところは達成できているかなと思っているんですけれども、そこに集まった方が多世代でつながって何か新しい価値を生み出すという、矢

川プラスのプラスの部分なんですけど、そういったところはまだまだですので、そういったところをまた引き続きやっていきたいと思って、今、取り組んでいるところがございます。

実際に、施設、今、運営していて見られるところとして、11ページの下の枠のところに、少し書きましたけれども、法人のほうで、今、介護予防教室というのを東京女子体育大学の学生さん、先生と共にやっているんですけども、学生さんと高齢者の方が交流をする中でかなり好評をいただいている事業になっていますが、その中で、2階子育てひろばに来ている乳幼児の方と関わっていただくとか、それから、高齢者の方に子育てひろばのおもちゃを作っていただく、そういった実際の対面での交流、そういったものも、今、生まれております。また、子育てひろばに遊びに来た親子が、ホールで行っているランチタイムのコンサートに触れて芸術に触れていただくとか、そういった取組、あとは、2階のスタディオコーナーでは、大学生、高校生が勉強している横で小学生も一緒にいて、そういったお兄さん、お姉さんに憧れるような、そういった光景も、今、見られているところがございます。

本日のヒアリングの内容であるICTの活用というところなんですけど、12ページから少し事例も含めて記載させていただきました。12ページ目の事例1として、ヤクルト工場のオンライン見学ツアーというのを今年度させていただいておりますけれども、もともと国立市内にヤクルト本社の中央研究所がありますので、もともと国立市とヤクルトさんのつながりはあるかと思うんですけども、2階の子育て広場でも月一で講座等をやっていたいただいていました、引き続き関係を持っているんですけど、子供の夏休みの期間、ぜひこういった企画をとということでお話がありまして実現したのになります。

内容としては、株式会社ヤクルト本社の兵庫県にある三木工場というところがあるんですけど、そことオンラインでつないで実際に工場見学ができるように、映像を現地とつないで質問の受け答えですとか、そういったものも含めて、1階にあるみんなのホールというところで行って、プロジェクターが上についていますので、そこで大きく投影しながら現地とつないでイベントを行いました。

こちらの施設のコンセプトにもあるように、みんなのホールというのは共用部ですので、要は、違う目的で来たんだけど、ちょうどそれをやっていたのでそれを御覧になって参加されるとか、そういった違う目的で来たのに関わっていただけたとか、そういった施設コンセプトにあった取組だったかなと思っております。

それから、13ページ目ですけども、事例2としては、私どもでは幼児教育センターを持っておりますので、保育士のキャリアアップ研修なども東京都から指定を受けて行っております。実際に研修自体はこの施設で対面で行っている研修なんですけど、研修を受けて修了証があると処遇改善につながるような取組ですので、保育士の皆さん、受けられるんですけども、15時間の研修を全て受けないと修了証が出ないんです。極端に言えば、早退などで1分でも欠けてしまうと、修了証が出ないんですけども、コロナ禍もありまして、例えば15時間ですと3時間掛ける5日間とかになるんですけども、4日間受けて5日目、コロナにかかってしまって、保育園からも出てはいけません。せっかくここまで受けたのに、また1年たって1時間目からやり直さなきゃいけないような話もあって、何とかありませんかというときに、ウェブ会議システムを使ってその場とつなぎまして、自宅待機の状態でも受講いただいて、無事、修了証を発行したというような事例もございます。

それから、保育士さんですと、実際、全員が研修会場に来られませんので、夕方の時間、こちらの現地には来られないんですけども保育園からオンラインで

参加するとか、そういった研修も実際やらせていただいたところでございます。

おめくりいただいて、14ページ目は内部の会議ですが、理事会などもオンラインを活用させていただいております。右上の写真は先日の理事会ですけども、理事長が急遽体調を崩してしまって、外には出られないということがあったので、理事長だけオンラインで参加して会を成立させたというようなこともございますし、案件的には集まらなくてもというときはウェブ会議のシステムを使いながらやったというところになります。そういった形で、これは内部の会議ですけども、これはいろんな講座にも応用できるのかなというふうには思っております。

次に、15ページのところですけども、今後の展望と課題というところですよ。今後については、会場とオンラインをつなぐようなものは、今、実際にやってきましたが、いろいろな事情がございます、先ほど申したような疾病ですとか身体的な事情でなかなか来られないとか、あと、時間的な制約、それから実際集まるのが苦手という方も中にはいると思いますので、そういった方が会場に来ることがなくても受けられるような研修会、学習会、講座、そういったものにも応用できるのかなと思っておりますので、そういった活用は、今後、可能性が広がる一つであると思っております。

それから、施設内が、貸室がございますので、今、様々な団体に登録いただいて、本当にいろんな活動をしていただいております。子ども食堂や子どもの無料塾ですとか、体育系の団体さんもありますし、音楽系、芸術系、いろんな団体が今ありまして、そういった方々が施設を利用して、そういうオンラインを活用したものも運用できると思っておりますので、そういった利用もぜひしていただければと思っております。

②の課題についてですけども、矢川プラスの開業に当たって、地域の方々ですとか、または自治会ですとか近隣の方々、様々な方から伺っているんですけども、館内に、Wi-Fiを入れているんですが、ウェブの接続を無制限にできる施設には結構反対の声が多くて、特に小学生の保護者の方になりますけれども、やはり無制限につながると1日中そこでゲームをやるんじゃないかというような御意見がかなり多くて、運営に当たっては1日1時間の利用制限を今かけてスタートしたところでございます。

一方では、2階のスタディコーナーでは、今日もパソコン2台と携帯と御自身のポケットWi-Fiをお持ちでお仕事をされている方が二人いました。あとは、ダウンロードしてきたのか、今、つないで見ているのか分からないんですが、電子書籍を読んでいる方もいました。いろんな利用はされているんですけども、中にはWi-Fiの1時間制限ですとちょっと限りがあるってということの声もいただいているところがございます。ですので、どのぐらいにするかというのは、また検討の余地があるのかなというふうには思っています。

法人として、今、内部で話しているのは、「つどう」ところはできたので、「つながる、つくりだす」というところで、例えば子供たちがゲームをするのであれば、ゲームをする側ではなくて、プログラミングですとか、そういった学びの場を増やして簡単なゲームを創り出すとか、そういうところにつなげていけないかとかというふうなところを、ちょっと今、話しているところでして、何か違う子供たちの面白みのあるものに変えていけたらなというふうには思っているところがございます。

それから、情報発信のところですけど、16ページ目、記載させていただいておりますが、幼児教育センターもありますのでいろんな研究をこの先やっていくんですが、そういったものも含めて発信には力を入れていきたいと思っております。現状では、今、矢川プラスのホームページ、それから、インスタグラムで様子を伝えたりですとか、またはツイッター、そういったものでイベン

ト情報を含めて、今、出しているところでございます。そういったものを、今、活用しております。

17ページ目は、ICT機器ですとかWi-Fiの整備状況について記載させていただきました。Wi-Fiにつきましては、先ほどお話をしましたけれども、開館時間中は使えるような状態にしておりまして、ただし1日1時間までというのを、今、制限をかけている状況です。館内であればどこでもつながる状態にはしております。接続には、時間制限をかける関係で、受信可能メールアドレス、もしくはショートメールのメッセージが受信できれば利用できる状況で運用しております。館内に接続方法などの案内もいたしながら、最初の頃はなかなかうまくつなげないとかそういう話もあったんですが、現在はあまり聞かない状態にはなっているところでございます。

左下のほうに②として運用上の課題というところで、先ほども少し申し上げましたが、なかなかその方によって意見が違うんです。記載したとおり、保護者の方からすると、ゲームばかりやる施設になるのでそういうのはなくていいという方もいますし、制限をかけてほしいという方もおります。子供からすると、1時間だと短いというお話もありますし、来館者で2階で仕事をしている方、御自身のWi-Fiを持ってきている方も結構多いんですけども、もうちょっとあったらいいのになという話もあります。

それから、今、高校生、大学生、そして、中学校でもタブレットを使ったりしている学校もありますので、欠席したときの授業を見ている方もこの前いました。そういった使い方もあるので、そういった方にとっては1時間でも短いのかなというふうに感じております。

あと、3番目の黒い四角ですけども、貸出施設において午前、午後、夜間という部分で、今、借りられるんですが、やはりそうすると3時間とかが活動範囲になるので、施設のWi-Fiでは限りがあるというようなところがございます。使っている団体も多いんですけども、ずっと使おうとするとちょっと足りないというような状況もございます。

最後に18ページ目ですけども、館内の施設予約については予約システムを入れさせていただいて運用しております。空き状況の確認から抽選申込み、あとは、一般団体は先着申込みをシステムでできるようにしておりまして、今現在、キャッシュレス決済の準備を進めておりますので、そうすると、館に来なくても予約、支払いまで完了できるような仕組みで準備しているところがございます。

それから、右下の(3)のところですけども、市直営の施設になりますが、矢川児童館では、子供向けにiPadが、今、7台ほど整備されておりますので、そこでお絵描きのソフトを使って何かつくったりとか、ちょっとしたゲームをやったりとか、そういった活用をしております。少し機能についても増やしていきたいというような話はちょっと聞いておりますので、機能拡大もできるのかなと思っております。

簡単ではございますが、現状としてはこういう状況で、今、運用しているところでございます。よろしく申し上げます。

根岸委員 ありがとうございます。

では、これから、結構時間、まだ十分にあると思いますので、質疑応答の場にしたいと思います。ただいまの説明について確認したいこととか、追加で質問したいこと等ございましたらお願いします。

矢野副議長 初めて施設の方が社会教育委員の会にご説明に来られるときはお聞きしていますが、職員体制、正職が何人にて臨時職員が何人、それから、この財

団さんの場合は市から来ている職員もいらっしゃると思いますので、そこら辺を教えてくださいませんか。

矢川プラス担当者① まず、施設自体が第1第3木曜日だけ休館なんですね。土日祝日を含めて開館ですので、年末年始はお休みになりますけども、シフトを組んで運営を行っております。全体としては、25名の人数になります。これは正規職員、市からの派遣職員、嘱託職員という区分はありますが、全体では25名ということです。市の派遣職員は5名でございます。その中でシフトを組んでやっているという形ですね。  
以上になります。

矢野副議長 市の派遣職員と財団の正規職員がいらっしゃる。

矢川プラス担当者① おります。

矢野副議長 財団の正規職員は何名ですか。

矢川プラス担当者① 4名でございます。

矢野副議長 市の派遣職員は全員、いわゆる一般事務職なんですか。

矢川プラス担当者① さようです。

矢野副議長 ありがとうございます。

それと、国立市のほかの財団の場合は、例えば館長は市の退職した元管理職とかが、多いですが、矢川プラスの場合は専門職の方が館長として採用されていると思いますが。

矢川プラス担当者① そうですね。

矢野副議長 もう少し説明をお願いします。

矢川プラス担当者① 法人として事務局長がおるんですけども、この者は市からの派遣職員になりますけれども、矢川プラスの館の館長、それから、幼児教育センターのセンター長は事業団のほうで採用した職員でして、もともと大学の教員だった方に来ていただいています。子どもの遊びの環境づくりですとか、保育園、幼稚園とか、そういったものを専門にやっていた者が、今、館長としてついでおります。

矢野副議長 館長とセンター長は別々にいらっしゃる。

矢川プラス担当者① 実際には兼務している状態ですね。

生島議長 すみません、その辺のこと、もう少しお伺いしたいんですけども、施設で、一部、矢川児童館は直営というふうなお話だと思うんですが、市からの派遣の方々とかは矢川児童館のほうに行かれているということなのか、それとも施設、指定管理のほうに入られているのか、ちょっとその辺も含めてお願いします。

矢川プラス担当者① 先ほど申しました5名の市の派遣職員というのは、あくまで社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団のほうに派遣で来ていますので、館の運営ですとか、幼児教育センター、子育てひろばとか、その関係の業務に当たっておりまして、市直営の矢川児童館については、現在、全体で12名だと思えますけれども、そのうちの2人が市の正規職員ということなので、25名のほかにいるかたちになります。

生島議長 いるということなんですね。分かりました。

根岸委員 ほかに何かございませんか。特にICT活用について、その辺で何か御質問があれば。

生島議長 すみません、ちょっと口火を切らせていただければと思うんですけども、今回、主として事業でのICTの活用、特にオンラインやハイブリッドの形式での事業のことであるとか、あとは、情報発信、そして、Wi-Fiの接続とかというようなことについて伺って、この辺のポイントというのはよく理解することができました。

我々が、今回、議論していく中で、もう少しICT活用というのを広くいろいろ考えたり、生涯学習、社会教育活動の推進ということを考えてときに、いろんな形でICTを実際に事業に使っていくのもそうですけれども、環境をどうしていくかであるとか、またはそういったことに対するスキルをどういうふうにつか、それは市民側であったり、または職員であったり、運用ということを考えていくというようなポイントで考えていくと、ちょっともう少しこの後のディスカッションのところで伺えればなというふうに思うんですが、まず初めに、今、職員のお話も伺ったんですけども、この施設が注目、我々もしたいと思ったところに、非常にやっぱり熱心なSNSでの発信とか、情報の出し方というのが非常にやっぱり市民の目に届きやすい、豊かなそういった発信力があるというところで注目していきたいということだったんですけども、ほかの施設さんとかをお伺いすると、それがすごくやっぱり負担が、業務量になったりだとか、負担が大きかったりだとかもするというようなこともあって、こういった活動がどういうふうにも業務分担されたりだとか、組み込まれているのか、何か担当の方が専門でいらっしゃったりだとかするのかというようにところを1点お伺いできればというふうに思いました。

もう一つ、それとも関わるんですけども、この施設は2023年、今年度の4月に開館したということで、いわゆるアフターコロナというか、コロナ中がどうだったかというような対応ではなくて、もう新しい、様々ICT活用ということを踏まえて開館されているかと思うんですけども、そうしたときに、例えば施設を造つてくる中で、設備とか機器とか、そういうものを組み込んで、こういう活動をするを前提にした何か施設設備の工夫とか、何かそういうようなことが組み込まれていたり、または業務や職員の体制をつくる時にそういったICT活用というのが運用できるような仕組がどういうふうにつくられていたかというようなことをちょっと、今、雑駁な質問なんですけれども、お伺いできればというふうに思いました。

矢川プラス担当者① SNSの発信の関係なんですけれども、担当というか、それだけの専門ではないですけども、ある程度、人を決めてやっております、ホームページ、それから、ツイッター関係の者が1人と、インスタグラムは、2階の子育てひろばや幼児教育センターの発信をメインにやっていますので、これはそちらのスタッフが行っています。統括的にやっている者が、国立市で広報



の担当だった者も派遣で来ていますので、その者を中心に、今、取り組んでいるところがございます。

それから、ICTの部分ですけれども、施設にWi-Fiを入れていくというのはもともとオンラインですとかそういったものが進んでいた、特に進んだときでしたので必ずやっていくということで、指定管理業務の仕様書の中にも含まれておりましたので、それはやらせていただいています。なるべくそういう活用をしていきたいというのが我々もありましたので、あまり時間制限とか、そういうことも考えずにいろんな使い方ができるようにとっていたんですが、そういった御意見をいただいたので、今、そういう状況になっているというのが一つあります。

あと、施設内には、児童館のほうにはiPadなどが入っているんですけど、これはもともとはなかったんですけど、そういうのも必要だろうということで入ってきたのと、あと、施設内の電子黒板、そういったものもあって、それもインターネット上にもつながりますし、電子黒板として使うこともできますし、いろんなICTツールとして、物としては御用意があります。そういったものを使いながら展開していけたらなというのはあったかと思います。

生島議長 ありがとうございます。

根岸委員 ほかに何かございますか。

多分、ICTに関する設備という面ではかなり充実しているんじゃないかなというふうに思います。私もたまにホームページを見るんですけど、すごく見やすいですね、矢川プラスさんのホームページ。ちょうど子育て世代のお母さんとか、結構あれを見て行きたいという人、多いですよ。

矢川プラス担当者① SNSに関して言いますと、我々からの発信も大事だと思っているんですけども、やはり特に子育て家庭ですとお母さん方の力もすごく、実際、そういう方が来られて、御自身のSNSで、無料で遊べる多摩地区の子育て家庭が行ける場所トップ何とかって形で紹介されると、次の日、多くの方に来ていただけますので、SNSの力はすごいんだろうなと思います。我々も見やすさですとか発信する内容、伝わるようにやっていきたいと思って力を入れていますので、見やすさなんかは市の広報にいた者がかなり気にしておりますので、幾ら発信数を多く出しても伝わらなければしょうがないので、そういった工夫は日々行わせていただいているところがございます。

谷口委員 私、民生委員で開設前からいろいろ高齢者をどういうふうにそこに開かれるかというようなことで見学させていただいたり、お話を伺ったりして、いまだにずっとそういった話は聞いているんですけども、なかなかやっぱり高齢者というのは、若い子育て世代とか、それから、子供たちとかとうまく交流ができる時間帯がなかなかないという話をちょっと聞いているんですね。ただ、私はここ、何回か広場でやっているイベントにお声をかけていただいて参加したりとか、この間は研修で、夕方、研修があったのでそれに伺って、5時とか6時近い時間帯の様子を見せていただいたりとかしたんですけども、やっぱりたくさんのお子どもたちがずっといて元気に遊んでいたり、あと、上の学習のところで、皆さん、パソコンを広げてしっかりきちんと勉強していらっしゃる。別に漫画読んだりとかしてなくて、すごく真面目に勉強していて、私はあの大きな子どもたちの声が響き渡る中で勉強できるのかなと思っていたんですけど、やっぱり若い人というのはこういうところのほう勉強できるのかなというぐらい、皆さん、真剣にやっぴらっしゃると思いましたね。

それで、だから、すごく最初の理念というか、それに沿って非常に活用されていて、毎日の利用者数というのもすごいと思うんですけど、なかなかそういうふうにはいかないところの何か魅力がすごくあって、やっぱりここにはこれだけの人が来るんだなというふうにすごく思うんですね。

高齢者というのは、なかなか最初の一步が出なかったり、自分のやりたいことがなかったらもう行かないわってことになったり、いろいろ難しいので、交流していくという理想的なもの、最初、すごく理想を聞いて、いや、それは無理だなというふうに私なんかは思っていたんですけど、やっぱりそれはちょっと無理だったかなというふうに思いました。ただ、これから先、やっぱりいろんなところで落ち着いてくると、情報というか、その中身がもっと皆さんに知られることによって、参加したいと思っている人はたくさんいるので、広げていっていただきたいと思うんですね。そのときに、社会教育というふうな立場から考えて、私たちが、今、ここで勉強しようとしているICTとかということとまた別の通信手段というか、広げていく手段とかということのも必要なというふうにすごく思っています。

ただ、来ている人たちにとってみると、非常に面白そうで、大きな声も聞こえるし、少々うるさいんだけどもとても楽しそうにやっているの、ちょっとのぞいてみたいと思うという方はたくさんいるんですね。その辺の声をぜひ聞いていただいて、いろんな方法で周知というか、活動を広げていただくというようなことをぜひやっていただきたいなというふうにすごく思っています。すごく皆さん、期待している、そういう施設だと思えます。

矢川プラス担当者① 資料の表紙の写真をちょっと御覧いただければと思うんですけども、写真、2段になっていまして、一番左の下が、東京女子体育大学の先生と学生さんが来て実施している介護予防教室の様子なんですけれども、介護予防といってもここで運動するだけではなくて、学生さんと郷土話で盛り上がったたりして、少し飲物を飲みながら会話するということで元気をもらって帰る高齢者がとても多くて、もう帰るときの表情が全く違うんですけれども、そういった意味で元気を生み出すということではできているのかなと。

それから、上の段の右から2番目の写真ですが、これは、介護予防教室に来ている方もそうなんですけども、2階の子育てひろばで使うおもちゃ、ちょっとこういうのが欲しいんですよと声をかけると一緒に作ってくれるんですね、ボランティアとして。そこに来ていたお母さん方ですとか子供も交じって、そういった交流も生まれている施設にはなっていますので、こういう取組を少しずつ広げていければよいなというふうには思っております。

その下の写真は、社会福祉協議会の囲碁将棋クラブの方々に御協力いただいて、もともとはイベントでやったらとても好評だったので、今、定例的に月1回やるようになったんですけども、割と高齢の方と小学生が将棋を交えて交流が進むとか、そういったところが少しずつできていますので、これを広げていきたいと思っています。あと、ICTの関係で言いますと、やはり高齢者の方、すぐできる方もいるんですけども、なかなか苦手な方もいて、この介護予防教室で言うと、電話で申込みなんですけども、団地の方なんかは電話するより来たほうが早いから来るんですけど、いや、電話のほうが早いだろうなと思いなながらも、でも、そのぐらい来ていただいて、そこでちょっと雑談なり会話をする中で、じゃあ、どうぞよろしくねということで帰っていただいたりするの、そういういい面もあります。ただ、やはり出たくてもなかなか出れなかったときに、ICTを使って同じようなものを御自宅でもできたら本当はいいんですけども、そうすると、ICTをつなげたりするハードルというんですかね、高齢者の方にとって、そういった壁もあったりすると思うので、そういったこ

との課題はあるのかなと思いますね。

大森委員 大森です。本日、御説明ありがとうございます。2つほど教えてください。  
工場見学のツアーを御提示いただいたんですけども、この事業の目的みたいなものをどういうふうに企画をされたのかということが1つと、それから、ICT活用ということで、今日、ピックアップして知らせていただいたんですけども、これって横並びの事業でICTは活用しなかったものにはどんなものがあるか、御紹介ください。

矢川プラス担当者① もともとヤクルトさんとのつながりがある中で、せっかくの夏休みで、自由研究とかいろいろある中で、工場見学できたらいいなという話があって、そうしたらこういう、実際行かなくても矢川プラスに居ながらできるよという話があったので、ぜひそれはやってみたいということでやったというのが経緯になります。

ICTを使わなかったものとしては、先ほど少しだけ触れましたけども、東京大学のサイエンスコミュニケーションサークル、CASTというサークル団体さんですけども、こちらの団体さんに科学実験をやっていただいたり、工作のワークショップをやっていただいているんですが、これは開館のイベントで3日間連続ぐらいでやったんですけども、とても好評でして、皆様からこういうのをずっとやってほしいという声をいただいて、団体さんのほうともお話しする中で、ぜひそれは定例的にやっていきたいということで、今、毎月、いろんなテーマを変えながら、今日はこのテーマでとかやっているものがございます。これは学生だけで運営されていますので、本当に子供たちとも距離が近くて、会話する中でいい取組かなと思っております。

あとは、少し先ほど音という話もありましたけども、ちょうど2階のスタディコーナーの一角にちょっとだけ、当時、今ないんですけど、集まれるテーブルがありまして、そこで高校生が結構大きな声でしゃべっていて、館長に少し注意したほうがいいんですかねという話をして、館長が言ってくれたんですけど、そうしたら、国立高校の高校生だったんですけども、館長がいろいろ話をする中で、どうも聞いていくと、国高祭の実行委員の方で、せっかくいい施設ができたので、ここでも学祭みたいなのをやってみたいという話が高校生のほうからありまして、子供たちも巻き込みたいということで、児童館がサポートする形で、9ページのほうに少し書いておりますけども、矢川プラス祭 やってみやがわ！というもの、ここで高校生主体と書いてありますが、国立高校の学生、それから、第五商業高校の学生が少しいたかと思っておりますけども、小学生、中学生、高校生でつくり上げたイベントになりますので、こういったものを含めて、いろんな方々がつながりの中で何か価値を生み出すというところにこの施設のコンセプトがありますので、そういったところもいい事業だったのではないかなと思っております。

大森委員 ありがとうございます。

根岸委員 ほかに。

加藤委員 加藤と申します。よろしくお願ひいたします。

今、ICT活用のヤクルトの工場内見学ツアーのお話、ありましたけれども、これですとか、その次の保育士等キャリアアップ研修等の研修事業というものですとか理事会などの会議、これ、それぞれ事業団のほうでの主催の事業であったりとか、もしくは事業団の中での会議であったり、そういったもので活用

されているものかなと思ひまして、例えば、今、お話があった大学生の運営されている企画とかなどはICTではないという話があったときに、矢川プラスとして充実している、設備が充実しているのを、実際にそこを使われる外の団体さんとかが活用したいというときに、そこを活用するというところまで想定されているのかどうかというところはちょっと伺いたいと思ひました。つまりところは、いろんな方が関わる中で、かなり設備が充実しているということは、それだけ展開もあるのかなという意味で、ほかの施設と比べてもいろんな可能性があるかなというようなところを伺いたいと思ひます。

矢川プラス担当者① 私どもも限りなく人員がいるわけではなくて、児童館も含めて、日常業務の中でかなり想定しているよりも人が多く来ているので、かなり業務が大変な状況なんですけども、そういう状況だからこそ、実際に使われる団体が主体となっていていろいろやっていただくというのが本当は理想なんだろうというふうに思っています。Wi-Fiにしても、そういうのを使って、オンラインも含めてICTの活用というところではできたらなというのがあるんですが、現状ではちょっと1時間制限というのがかかっているんで、そういう団体には無制限で使えるような方法ですとか、そういったのがちょっと必要なのかなというふうには思ひます。

加藤委員 そういう企画とかをやる場合にも、1時間制限というのはあくまでそこではめてしまうというか、ゲスト用のパスとして使うというふうなことになるんではないですか。

矢川プラス担当者① そうですね。やっぱりセキュリティ上、私ども法人内部のものをつないでしまうとセキュリティの問題もあるので、それはできないというふうな、何かいい方策はちょっと検討しなきゃいけないのかなというふうには思ひます。

加藤委員 ありがとうございます。

根岸委員 ほかに。

寺澤委員 本当にすごい施設で、これを25名で回しているってすごいなと思ひてお話を聞いていました。児童館のほうにもiPadが7台ありますというお話だったと思うんですけど、1日当たりに来る子供の数を考えると、7台って少ないなと思ひます。実際、この7台というのはどんなふうにお子さんとか活用されているんですか。

矢川プラス担当者① 細かいところまでちょっと私も、法人としては別なので把握はしていないんですけども、お絵描きソフトみたいなもので実際につくるですとか、ちょっとしたオセロですとか、そういうゲームが入っていたりするので、そういったものを使っているという状況だとは聞いております。

本当に子供が多いときになると、やはり7台全て出払っていて順番待ちをしているというふうなことも見受けられますけども、また、この使える幅をもっともっというんなものですよ。もうちょっとプログラミングみたいなことですとか、そういったものまで広げていくと子供たちって興味を持っていろいろやると思うので、そうするともっと台数があったほうがいいのか、そういう話にもなってくるのかなというふうには思ひます。

複合施設として、法人は別でも、イベントなどは一緒にやらせていただいて

いますので、そこも協力しながら、本当に子供たちに魅力に感じてもらえるようにやっていきたいというふうには思っています。

寺澤委員 制限が割と強くて、なかなか子供たちも奪い合いになるみたいな感じにはならないということですね。

矢川プラス担当者① そうですね。全然足りないというような状況ではないですけども、またそれも使える機能がまだ限られているというところもあるかもしれませんが、やはり今の時代、こういうのをいろいろどんどん使って、自主的に非常に発想豊かに取り組むというのは大事だと思いますので、そこは機能を拡充したりするところで、逆にもうここに来たらまずこれを使うんだというぐらいにしていけたらいいのかもしれないというふうに思います。

矢野副議長 2点聞かせていただければと思います。1つは施設予約システムの関係で、キャッシュレス決済は準備中ということですが、利用料と、それから、利用状況と、主な利用団体を教えていただければというのが1点と、もう1点は、児童館が市の直営施設として入っていますが、財団が施設の管理運営や事業もやっている中で、市の直営施設もその中に入っているという、かなり珍しい形態だと思いますが、そのことによる困難さとか難しさがあるのか、もし何かあれば、それを解消するためにどのような連携の工夫をされているのかを教えてください。

矢川プラス担当者② 施設の利用状況ですけれども、利用状況をまずお伝えしたいと思います。多目的ルームとスタジオにちょっと限定させていただきますが、おおむね、4月からオープンして11月までの集計になりますけれども、稼働率としては60.2%が多目的ルームで、現在、運用しております。スタジオに関しましては、53.4%の稼働率で運用しております。

利用料金に関して申し上げますと、多目的ルームのほうなんですけど、いろいろ切り分け方がお部屋を1つ借りるのか、2つ借りるのか、時間で1つ押さえるのか、2つ押さえるのかはあるんですが、一番金額的に安いところだと、多目的ルーム小の市内団体で1,600円。一番高いところで申し上げますと、多目的ルーム大、それだと2,200円。その辺で市内の団体さんと御利用いただけることとなります。スタジオに関しましては、おおむね2時間で枠が決まっております。

お配りしたパンフレットに利用料金の記載があって、開いていただいてちょうど真ん中の欄です。多目的ルームとスタジオの利用料金が書いてありますので、御参考にしていただければと思います。

矢川プラス担当者① 補足しますと、18歳以下の市民で構成される団体ですと、免除になりますので無料で使えるというのがあるので、スタジオの利用、高校生のバンドですとか中学生もいますし、高校生の仲間を使っているような団体さんが増えてきていますので、12月のスタジオ、多分、8割埋まっていました。そういった状況になっています。

あと、団体でしたか。

矢野副議長 主な利用団体を教えてくださいませんか。

矢川プラス担当者① どんな団体があるかということなんですけども、子ども食堂を運営している団体、ちょっとさっきもお話ししましたが、子どもたちに学習

を教えるような無料塾を展開している団体。あと、民族楽器をやっているような団体ですとか、太極拳をやっている団体、あと、料理教室、パンを作るような団体ですね。それから、月齢グループといいまして、生まれた月でグループを市のほうでつくっているんですが、それを引き継いでそのまま団体登録されて使っているような団体ですね。生まれた月が一緒の方でグループをつくられたりですとか、または保育園の保護者の方でつくっている団体、あとは、高校生や大学生の音楽グループですとか、定年を迎えて退職された御夫婦、御家族で登録されている団体があります。

矢川プラス担当者② 習字の個展とか、展示とかもやってございます。

矢川プラス担当者① あと、子供のバレエですとか、そういう趣味でつながっているような団体など結構いろんな団体さんがいる形ですね。

根岸委員 よろしいですか。

矢野副議長 あと、市直営の児童館を併設していることによる困難さがありましたら。

矢川プラス担当者① 法人が別というところでの困難さというところだったかと思うんですけども、1階の事務室と一緒に入ってしまして、パーティションで仕切られてはいるんですけども、実際には児童館のほうで来館者が多くて、人が足りなければ私たちがそっちの窓口の対応をしたりですとか、子供たちは落し物いっぱいするんですけど、そういったやり取りですとか、矢川プラスの館長は幼児教育ですとか、そういう分野の専門なので、児童館のほうで少し困ったようなときにはそちらにアドバイスに行く、相談に乗ってもらいますとか、結構交流がありますし、私も市からの派遣の職員で、児童館の職員もよく知っておりますので、そういった意味での壁というものは全くなくて、連携してやっている状況にはあります。

根岸委員 そろそろ時間も迫ってまいりましたけれども、中田委員、何かございませんか。

中田委員 3点ほどお願いします。

1つは、今の予約システムの件なんですけど、抽選の予約申込みと先着の申込みがあるということですので、この区分について教えていただければと思います。それから、現在は利用料はどのような形でお支払いということになっていて、それをキャッシュレス決済に向けようとしている狙いを聞かせていただければと思います。

まとめて言っちゃってもよろしいですか。それとも個別に。

矢川プラス担当者② まずはそちらの予約システムに関して、利用区分に関しましては、まず市内団体と一般団体という扱いが2つ大きくあります。市内団体のほうは、その団体の構成員のうち、過半数を市内在住、在勤、在学者が占める団体、一般団体のほうはそれ以外という、そういった分け方をさせていただいています。市内団体のほうは、利用月の2か月前から抽選申込みができます。一般団体に関しましては、1か月前から先着になります。市内団体、もちろん1か月前から先着の予約は可能なんですけれども、大きくは、一般団体に関しては抽選予約はできないというところになります。

それと、利用料金の支払い方法につきまして、今現在は窓口に券売機を置い

ています。お配りした資料の最後のページ、ちょうど写真が載っているのですが、右の大きな箱みたいなのがお金を入れるところです。真ん中にある液晶でタッチ式の、タッチしていくと自分の買いたいチケットが出てくるところになって、これをまず買っていただいて、窓口を持って行っていただいて、そこで窓口から領収書を出させていただくという手順を行っています。

あと、キャッシュレス決済への切替えなんですけれども、恐らくキャッシュレスの支払い、公共施設の利用料金なんかのキャッシュレス化というのは、コロナ禍で随分主流になってきたかなと思うんですが、今、コロナ、落ち着いていますけれども、市外からの御利用とか、そういったことも多くありますので、そういった方がわざわざ利用日より前に足を運んでいただいて、この券売機で買っていただくよりかは、クレジットカード等で、キャッシュレス、オンラインで決済できるほうがやはり望ましいと思っていますので、これはぜひ今年度中に導入していきたいと思っています。

中田委員 確認ですけれども、2か月前から市内団体は抽選申込みができて、抽選が終わった後に空いている場合は、市内団体、一般団体問わず先着申込みに移行するという理解でよろしいですか。

矢川プラス担当者② 先着申込みは1か月前の1日から。これは市内団体、一般団体ともに開始日が決まっていますので、抽選に漏れた市内団体は、それまでの間は動きが取れないんですけれども、一月前の1日になったら予約ができる、先着申込みに参加できるということになります。

中田委員 分かりました。

2点目なんですけど、フリーWi-Fiは、時間制限は検討課題だというお話がありました。これを仮に時間制限を拡張するとかという場合に、発生するコストはどのようなものがあるのか。技術的にはそんなに難しくないと思いますが、金銭的なものとかも含めて、教育上の理由、利用者の声以外に何か運営側として考えておかなければならないコストがあればお聞かせいただければ。

矢川担当者① コストは発生しません。契約しているところの業者に電話一本して変えていただくというのみになりますのでコスト面は全くなくて、開館に向けていろんな声を聞く中での判断という状況です。

中田委員 分かりました。

3点目なんですけど、矢川プラスの目的といいますか、達成する上で、いろいろな予算をかけてやっていきたいことがあると思うんですが、その中で、ICT化というものでいったらば、今後、具体的にはどういうところに力を入れていきたいかって、それは全体の事業推進や予算執行の上ではどのぐらいの優先順位にあるのかをお聞かせいただければと思います。

矢川プラス担当者① ICTに関して、ICTなのかどうかちょっと分からないですけれども、私どもが指定管理者の指定、5年の指定管理を受ける中で事業提案をしたんですけれども、その中で一つ5年かけてやっていきたいということで掲げたものとして、子供たちがいろいろ、お手伝いですとか、地域に何か役に立ち、自分の存在理由を感じられるような様々な活動ってあると思うんですけれども、そういったものに対して地域通貨みたいなもの、矢川プラスをスタートして、そこから地域に派生できたら一番いい、商店街の活性ですとか、そういうのも課題にありますので、何か子供たちが自分が世の中で役に立ち、それが対

価値としてもらえて、それを地域で使える。そういったものを大きくはやってみたいということで考えを出させていただいておりますので、大きく言えばそこが目指したいところの一つになります。

根岸委員 よろしいですか。

栞畑委員、何かございますか。

栞畑委員 栞畑です。非常に期待していた、そして、想像していたよりもいろいろやっているなというふうに思いました。

1つだけ、多目的ホールとかをいろんな例えば講演とかで使うという、フリーWi-Fiを使うんじゃないかと、専用Wi-Fi、どうせお金を払って借りているわけですから、オプションでもいいですから、専用Wi-Fiみたいなものを用意すれば、1時間制限は関係なくなるんじゃないかなと。

矢川プラス担当者① 専用でもう一つ設けるとなると、光回線をもう一本引いたりとか、そういったことがあるので、コスト面での上昇は生まれてまいります。

栞畑委員 というのは、先ほどの中田委員の質問ってきくとそれも少し関係するのかなとずっと思っていて、コスト面がかかっても、フリーWi-Fiなら1時間制限があるけど、例えば3時間の何か発信するようなことを、特定の団体がその多目的ルームを借用して借りたいんだから、オプションみたいなもので運用すれば、もうちょっと利用するほうもやりやすくなるんじゃないのかなと思ったりもする。どのぐらいのコストなのかは別ですけども。

矢川プラス担当者① コストをかければ可能な方法ではあると思いますけども、私も、毎年の指定管理料というのが決まっておりますので、何かしら生み出すということができればそういう手段の一つにはなるかなと思います。

栞畑委員 今、ですから、言っているように、あくまでもWi-Fi使用料を別途取るわけです。こういう目的でやるから、Wi-Fiが2時間なり3時間どうしても必要ですよという利用者のために専用Wi-Fiを準備することも考えたらいかがかなと。ただ、採算の問題は別口かと思えますけど、そこら辺はどういうふうにするか。

または、極端なことを言えば、自分たちでWi-Fiを持ち込む分にはいいんですかね。

矢川プラス担当者① もちろんそういった団体もありますし、スタディコーナーにそれを持ち込んでお仕事されている方もたくさんおられますから、そういうのは全く問題なくすることができます。

栞畑委員 今後、最後にしますが、何かその核となるような矢川プラスにするためには、その発信力という意味合いでは、専用Wi-Fiを設けるような方法もぜひ検討してもらいたいなとは思っています。

矢川プラス担当者① そうですね。実際に費用を負担していただいて使うということは可能だと思いますので、私も指定管理者ですので、条例で取れるお金というのは決まっていますので、条例の改正を市のほうにさせていただいて、そういった項目を設けていただくというのが必要になりますが、そういった方法はあるかと思えます。



事務局 事務局ですが、1点だけ質問させてもらっていいですか。すみません。

無料W i - F iのところ、どのくらいの回線量を用意しているのか分からないんですけども、利用者の中で、1時間の制限があるとはいえ、これだけ多い利用者の中で、例えばY o u T u b eが固まっちゃって見にくいよとか、その辺の回線量的には利用者から声いただいたりとかなかったですか。

矢川プラス担当者① W i - F iに対するそういったつながらないという苦情は全くない、ゼロ件です。

事務局 恐らく十分な回線量を用意できているというところという。

矢川プラス担当者① そうですね。あとは、逆にこれが無制限にしたときにどのようになるかというのはちょっと見えませんが、現状の運用では全く大丈夫というところでは。

事務局 ありがとうございます。

根岸委員 ほかにありますか。

では、そろそろもう時間になりましたので、これでヒアリングは終了させていただきます。

矢川プラスの皆さん、今日はありがとうございました。

矢野副議長 遅番とか通常番とかの当番があるわけですね、10時まで閉館していますと。

矢川プラス担当者① 私どもの法人では館全体を管理していますので、通常の勤務時間があって、夜間は委託業者が受付と警備はやっております。ただ、市直営の児童館のほうはそういったのがありませんので、9時半のオープンなんで、その前から9時までの勤務をシフト組んでやられています。多分、児童館のほうはかなり職員の体制はきついのかなと思います。

矢野副議長 ありがとうございます。

生島議長 では、皆さん、お疲れさまでした。司会のお二方、どうも今日はありがとうございました。

残りの時間については、本日のヒアリング内容の振り返りを簡単に行いたいと思います。まず、司会、お二方やっていただいて、ヒアリングいかが、率直な御感想なりいただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。谷口さんからお願いいたします。

谷口委員 ありがとうございました。

国立の中ではICTを活用する最先端の施設だと思うので、非常に期待をされていて、ここから発信していただけていくことがたくさんあるだろうというふうに思っているんですけども、やっぱりここになかなか高齢者というのは関わっていきにくいということが大きな問題である、それをどういうふうにしていくのかなというふうな、そういう思いもあります。

それから、今も、最後のお話にあったみたいに、ここっていろんな職員さんが関わって、組み合わせさせてできているんですね。それで、私が、今、ちょっ

と自分の記録を見てみたんですけど、11月に矢川のそこの広場を使ってすごく大きなイベントをしていたんですね。本当にたくさんの方が来ていたんですけど、それについては全然ここには一言も記載がされていないということは、あそこの直営の事業ではなくて、そこを借りてやっていた事業なんだろうと思うんですね。だから、ここの中に出てくる数以上にもっとすごい数が実際には使われているというふうな感じがしました。

ただ、市民というのは、それが直営の事業だろうが、誰かがやっている事業だろうが、とにかくそれは矢川プラスの事業というふうに考えると思うので、その辺の、ここには載ってこない事業のいろいろというのをどういうふうに矢川プラスの運営のほうでは捉えているのかなという、ちょっとそういうのももう少し聞いてみたかったということはありません。

あと、ここで一番感心しているのは、いろんな禁止の事項が全然ないんですね。公共の建物って絶対、トイレに行くときれいに使いましようとか、水を大切にしましようとか、子供の施設に行くとき必ず走ってはいけませんとか、ここで大きな声を出さないで、もう絶対幾つも貼るんですけど、それがあそこはないんですね。私はそれにすごく感心をしていて、やっぱりそれだけの人を配置して、人の目でそこを防いでいるというところがすごくあるみたいなので、そこは非常にいいんじゃないかなと、これからもそういうふうにしていただきたいというふうに思っています。直接ICTとはあまり関係ないのでお話、ちょっと控えていたんですけど、個人的にはそういう思いがすごくありました。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。

根岸委員、いかがでしょうか。

根岸委員 今日のヒアリングは、以前、先ほども言ったように、すごくホームページが見やすいんですね、矢川プラスさんは。見てわくわくするような、何をやっているかすぐ分かる。あまり階層が深くないのもあるかもしれませんが、すごく分かりやすいです。それで、先ほどのお話のようにどんどんどんどん人づてでSNSで広がっていく。だから、発信についてはすごくうまくできているような気がします。

多分、市外からの来館者もかなり多いんじゃないかなと思います。私の子供夫婦が昭島に住んでいるんですが、やっぱりそちらからも矢川プラスに来たいという人が結構多いというふうに聞きました。それはやっぱり発信が一番上手なんだなと思います。

そこで、コンセプトが「つどう、つながる、つくりだす」、先ほど矢川プラスの方々も言っていましたが、「つどう」はできていると。これから「つながる、つくりだす」というのをどう発展させていくかというのが課題なんだと言っていました。本当にそこを期待したいなと思っています。特に「つながる」とかその辺になると、今、話に出ませんでした。ICTの力ってかなり大きいんじゃないかなというふうにも思いました。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっとこの流れで、ぜひ寺澤委員もお願いいたします。

寺澤委員 圧倒されちゃって、すごい施設だなと思いました。

その中で、今、「つながる」というところで... というお話もありました。まだできて1年もたっていない中で、「つどう」だけでもこんなにできていたら

すごいなと思うので、「つながる」とか「つくりだす」はこれからののかなと感じました。でも、それに向けての仕掛けはいろんなところにされていて、高齢者の方がつどいにくいというお話もありました。おもちゃを一緒に作ってくれたり、体操するとか、そういうきっかけづくり、種まきはしているので、それが育つのを待っているところなんだろうなと思います。楽しみなところですね。

生島議長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 そうですね、ICTの活用というふうな見出しと、基本的には設備はそれなりに整えられているんだなというふうな印象は話として伺っておりまして、体制の話でいくと、今、動かしている、実際、いろんな方がいらっしゃったりとか、利用率もそれなりに中でちょっと手いっぱいになっている部分もあるという話がある中で、「まちなかの大きな家と庭」というふうなことがどのレベルを実際に求めているのかによって、今後のICTについてどのように展開するのかということに関わってくるのかなというふうな思いながらお話を伺ってありました。

特にお子さんがすごいとにかく来ている印象は私も実際にあの場に行っている限りでは感じているところでありまして、ただ、年齢の幅を広げるであったりとか、属性の話とか、あと、先ほど伺った中でいくと、実際、例えば工場見学だけじゃなくていろんなことで使うというふうなことを、自分たちの人員が足りない以上、外の方に使っていただくとなったときに、Wi-Fiが制限されているか、されないか、そういったところだったりとか、要は今ある設備の中で動かそう感じもしたという中では、やっぱりどういうレベル感であるそこを使っていくのかなというふうなことで、何とでも動かそうなお話を聞けたかと思います。なので、逆に矢川プラスでやられている事例というのが、ほかの館だったりでどう生かされるのかなというふうなことというのは何となく感想としてありました。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 市民ですから、いろいろ矢川プラスの立ち上げ前の、開館前の苦労話とか、耳に入ってきているんですけども、いずれにせよしっかりと期待以上のものを、今、やっているのかなと。ただ、聞くとまだ1年目ですから、この後が本当に大事なのかなと。当初の目的、狙いどおりの運営ができて、将来の本当につくる発信拠点になってほしいなと思います。発信拠点にするために、ますますICTをしっかりと、やっぱり質的なものをしっかりと発注をしてもらいたいなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 学習の機会の提供という意味では、本当に勉強になるところがたくさんあったなというふうに思います。それから、基本的な方針の中に居心地のよい場所というのが掲げられているので、今日、教えていただいた私の理解だと、やっぱり対面で参加して力を発揮する場所なんだなというふうな印象を持ちました。私たちの任務はICTの学習機会の活用ということになるので、その観点から言うと、一番の中心的な事例ではないのかもしれないなという印象を受

けましたが今回も大変勉強になりました。

生島議長 よろしいですか。ありがとうございます。  
中田委員、お願いいたします。

中田委員 前回、公民館の話聞いたんですが、本当に国立市公民館は伝統と実績のあるところですので、その伝統の上にそれを継承していく形で直営でなされている。他方で矢川プラスは、ふらりと立ち寄れるというところと、つながる中から新しい価値をつくり出すという2つを狙っている。最近よく言われるサード・プレイスとか居場所論というものを体現して、それを指定管理者制度の中で体現しているというので、ある意味で重なっているんですけど、ある意味で対照的ということで、興味深く話を聞きました。

I C Tに関連して言うと、恐らくここの施設の特徴は施設予約システムです。有料による利用を前提としている部分がありますので、施設予約システム、料金をどうするということところでI C Tをどう活用するかということだと思います。他の自治体では、公共施設の施設予約システムを随分前から運用しているところもあるんですが、国立市内の中ではリーディングケースになるのではないかと。特に料金徴収については今後の課題ということですので、今後の一つのケースになってくるんじゃないかなと思います。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。  
では、矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 先ほど挨拶でも申し上げましたけど、11月20日に公民館職員の矢川プラスへの視察に、公民館運営審議会の委員の有志も研修として同行するという形でお話をお伺いしました。そのときは、先ほど申し上げた専門家の館長の方と市から派遣された事務局の方からお話をお伺いしました。今回は違った側面からで、パワーポイントの資料もほとんど内容が全く違います。わざわざこの委員の会のために作っていただいたんだなと思いました。両方お聞きして矢川プラスの全体像が大分分かってきました。

I C Tについては、例えば施設利用は、有料ですけどかなり利用率は高いですよ、今のお話を聞くと。平日の午前中も利用率の中に入っていますから。午前、午後、夜、合わせてですから。午後と夜が埋まっても午前中が空いていますと66%ぐらいですから。平日の午前中は、なかなか埋まらないですからね。ですから、有料でも利用率が高いということは、ニーズがありますので、例えば公民館は国立駅の近くですから、矢川プラスと連携して何かできないかということは考えられます。

ただ、先ほどもお話しされていたように、指定管理の中で、一定の範囲の中でやっていますので、財団さんが負担にならないような形でうまく施設利用ができるといいかなと思いました。I C Tそのものではないですけども。

生島議長 ありがとうございます。

私自身もいろいろ学び、考えるところが多かったんですが、印象的だったのは、前回の公民館のお話の中で、I C Tもそうなんだけど、机とか椅子を整えるところからなんだよみたいな話があったじゃないですか。そういう意味で、今回の矢川プラスの場合は、もう新しい施設があれだけの規模で、今日、今、来る前に行ってきたんですけども、あれだけの施設であれだけの規模で、しかも共用部分を広く取るというような、要するに居場所的な機能というか、特定

の目的を果たすための施設ではない部分を増やすという、非常にいい意味ではすごく豊かな場所なので、同じ市内で、一方では公民館がこの間言っていたのとはかなり違うなということも感じながらお聞きしていたんですが。

ただ、国立の場合だと、やっぱりこれだけの人口であったり、市民活動、学習グループがある中で、公民館、これまでああいう公共施設が一つだけだったということも、国立の長い課題でもあったのかなというふうには思うので、ある意味で、新しい形で、しかも新しい施設で1つ増えたというような、そういう現代的なニーズにも対応できる、新しいことも創造できていく、そういうような場所として捉えていくということができるとかなというふうに思いました。

ただ一方でまだ、お話にも皆さんからもあったとおり、まだまだこれから、職員体制もそうです。事業もこれから模索していく。そういう中で今の情報発信というのは特出できると思うんですが、やはりこれからの事業とか活動をつくっていく種まきに使われている、裾野を広げていくというポイントだろうなというふうに思っていたところです。

ですので、先ほど大森委員からもお話があったんですけれども、やっぱりこの後、いかに対面になっていくか。そして、受益者というだけではなく、ただ、そのサービスを使うというだけじゃなくて、そこで価値をみんなで作っていきける、「つながる、つくる、つくりだす」というところにやっぱりどうつながっていくかというのは、もう少し検証していかないと分からないところだけでも、本当に種まき部分というところでのICT活用とか、あと、利用者の利用促進、利用のしやすさというところは非常に、新しいからこそいろんな形でつくられているなというふうな印象を受けたという感じがします。

ありがとうございます。今日はこういうような形で、ちょっと新しいところだったので、ほかとはちょっとまた異質なインタビューかなというふうには思いますけれども、これからの議論につなげていけるようにしたいと思います。皆さん、お疲れさまでございました。

では、次第2はこのあたりにしたいと思います。

続きまして、次第3の事務局からの連絡事項に入ります。事務局、お願いいたします。

事務局 事務局でございます。

配付している資料2を御覧ください。まず、令和5年12月9日に行われました、令和5年東京都市町村社会教育委員連絡協議会、交流大会・社会教育委員研修会のほうに矢野副議長と栗畑委員に御出席いただきました。この研修会の概要を御報告させていただきます。

資料をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。概要を簡単に御説明いたします。日時は12月9日午後1時15分から4時半まで行われました。会場は調布市文化会館たづくりでございます。

内容でございますが、大きく3つに分かれています。まず、交流大会ということで、各ブロック、国立市は第2ブロックになりますけれども、交流大会の前に行われた各ブロック研修会の報告を各ブロック幹事から発表をしました。第2ブロック幹事は昭島市さんから発表されました。それから、それに対する質疑を行いました。

交流大会の後、社会教育委員研修会ということで、「社会教育計画の今日的な意義について」ということで、「～第3期調布市社会教育計画を例に～」ということで、講師として鈴木眞理、青山学院大学の名誉教授により研修会が行われました。こちら、パネルディスカッションを先にやりつつ、後段になって講師の講演というちょっと面白い形での流れでございました。また、それに対す

る質疑を行いました。

それから、閉会行事ということで、挨拶をして、詳細については配付している資料のほうを御覧いただければと思います。

一旦、こちらの報告については以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、御参加いただいた方々から少し感想をいただければと思いますが、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 今回、5つのブロックの中で、第2ブロックを除いた4つのブロックが学校との連携についての話で、特に2つのブロックはコミュニティ・スクールのことが中心でしたので、全体のテーマ名は抽象的ですがけれども、結果的に各ブロックの具体的なテーマがはっきりしていたなと思いました。

それから、今回の会場市の調布市は社会教育計画という形で、生涯学習振興プランとは別に策定されていました。私は知りませんでしたが、平成13年に生涯学習部門を市長部局に移して、それ以外の部局、公民館とか社会教育課とか図書館とか博物館とか、そういう部門については社会教育計画を別につくるということに非常に驚きました。

各ブロックの実施報告は、コミュニティ・スクールを中心とした地域と学校との連携が中心だったんですが、研修会のほうの鈴木先生は、私は学校、嫌いなんだとおっしゃって、だけど、具体的にどういうふうに嫌いなのかとかいうか、そこら辺がちょっとお話をはっきりとおっしゃらないので、前半の報告とかみ合わないかなと思いました。登壇者の方も学校との連携をされている方が中心だったんですけど、そこら辺がちょっとかみ合わなかったなというのが率直な感想です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

もう一方、栗畑委員。

栗畑委員 栗畑です。

半分ぐらい同じことだったんで、やっぱり印象が、東久留米と三鷹の話が、やっぱりこれからの社会教育は学校との連携なくして、協働なくしてあり得ないと言い切っちゃっているんですね。そういった中で、やはり三鷹の中には公立の小中一貫校が7学園あるので、それとの、私のちょっと友人が神奈川県で教育長をやっているんですけど、見本に、お手本にさせてもらったとかというようなことで、大分、ちょっと詳しくないですけどそういった中で、三鷹市の例だけど、要は校庭とか体育館を開放している、学校があって、夜間、使われていないじゃないかということで、教室も開放しなさいと。その代わりお金をかけているんですね。教室の後ろのほうにランドセルとかを入れるようなロッカーがあるわけですけど、そこは扉が閉まって鍵がかかるようになって、要はお金をかける。そんな事例が、パンフ見ると紹介されていました。

最後に鈴木真理さんという方は、全国、要は社協連の会長さんなんですね。前回のこの会議で配付された社協連会報93号の中に御挨拶が出ているんですけど、ここの内容のこともちょこっと話していました。ですから、割愛しますが、かなり辛口な方かなという感じで、調布市の発表に対して少し嫌みっぽい、答えは分かっているけどもという質問もされていました。

そういった中で、一番鈴木会長が言いたかったことは、社会教育委員って何をするのと、不要なんじゃないの。要は、国立がそうだというんじゃないんで

すけども、社会教育主事が出したことをただ議論するのが社会教育委員じゃないんだよと。やはり社会を調査して、実態を学んで、そして、何をしなきゃいけないかという計画の立案が社会教育委員の使命だと。要は立案者であるべきだということはかなり言っていました。強調していました。要は、きれいごとには要らない。考えるプロセスが重要で、出来栄えではないとまで言い切っていましたんで、そういう意味では、出来栄えではないという意味では少し私も楽になったかなという気はします。とにかく、地域にあってみんなで考えていくことが大事だよというようなことをおっしゃられていましたということで報告します。

生島議長 ありがとうございます。御感想をいただきました。

では、この件に関しましてはよろしいでしょうか。シェアしていただいたということで。ありがとうございます。

では、事務局からの続きは、事務連絡をお願いいたします。

事務局 そうしましたら、次回開催日程と場所について御連絡いたします。今年は今回で最後となりまして、来月からは新しい年ということで、1月29日月曜日午後7時から、場所はこちらの第1、第2会議室で行います。

内容につきましては、もう1団体、もう1施設ということで、くにたち郷土文化館のヒアリングを行います。

生島議長 ありがとうございます。

そのほか、質問など、皆さん方からはありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日予定していた案件は全て終わりました。次回は1月29日の月曜日です。午後7時からということで、第1、第2会議室で行います。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、どうぞよいお年をお迎えください。ありがとうございました。

— 了 —